

令和5年度 岩沼市会計年度任用職員（子ども福祉課）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例に基づく会計年度任用職員（保育士・児童厚生補助員・子育て支援業務補助員・事務補助員・調理補助員）の採用試験を次により実施します。

1 試験区分及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務場所
(1)保育士	10人程度	保育補助	公立保育所3か所
	3人程度	心身障害児療育補助	すぎのこ学園
(2)児童厚生補助員	10人程度	児童の健全育成に係る補助	児童館（センター）4か所
(3)子育て支援業務補助員	3人程度	子育て支援補助	子育て支援センター3か所
(4)事務補助員		子育て支援センター事務補助	
(5)調理補助員	若干名	調理補助	公立保育所3か所

2 受験資格

(1) 保育士

保育補助は、保育士資格を有する方

心身障害児療育補助は、保育士資格を有し、療育支援実務経験を有する方

(2) 児童厚生補助員

(有資格) 保育士資格、幼稚園教諭又は学校教諭免許状を有する方

(無資格) 児童福祉施設などでの勤務経験を有する方又は放課後児童クラブ支援員に関心のある方

(3) 子育て支援業務補助員

保育士資格を有し、保育実務経験を有する方

(4) 事務補助員

市内在住で、パソコン操作経験を有し、子育て支援に関心のある方

(5) 調理補助員

施設などで調理経験のある方又は関心のある方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書及び資格を証明できるものの写しを、岩沼市健康福祉部子ども福祉課まで持参してください。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（子ども福祉課）」と朱書きしてください。
- ・受付期間：令和5年12月4日（月）から令和5年12月20日（水）まで

4 試験内容

内容	日時・場所	合格発表
面接試験 ※書類審査と合わせて、採用決定します。	令和6年1月中旬 ※後日、申込者全員に通知します。	令和6年1月下旬頃受験者全員に通知します。

5 勤務時間及び報酬等

(1) 勤務時間

① 保育士

保育補助：週31時間（7時30分から19時15分のシフト制、土曜日勤務あり）又は週16時間～（7時30分から19時15分のシフト制）

心身障害児療育補助：週31時間（8時30分から15時30分、週に1回16時30分までの勤務あり、行事時の土曜日勤務あり）又は週16時間～（週4～5日勤務のシフト制）

② 児童厚生補助員：週31時間（8時から19時15分のシフト制、土曜日勤務あり）又は週16時間～（週4～5日勤務のシフト制、土曜日勤務あり）

③ 子育て支援業務補助員：週31時間（8時30分から17時15分のシフト制）

④ 事務補助員：週31時間（8時30分から17時15分のシフト制）

⑤ 調理補助員：週16時間～（週4～5日勤務のシフト制）

※各勤務場所の状況に応じ、所属長と協議の上、変更される場合があります。

(2) 報酬月額

① 保育士

保育補助：154,720円（週31時間勤務で、早出遅出ありの場合）

79,855円（週16時間勤務で、早出遅出ありの場合）

心身障害児療育補助：149,520円（週31時間勤務の場合）

77,171円（週16時間勤務の場合）

② 児童厚生補助員：154,720円（週31時間勤務で、有資格の場合）

132,480円（週31時間勤務で、無資格の場合）

79,855円（週16時間勤務で、有資格の場合）

68,376円（週16時間勤務で、無資格の場合）

③ 子育て支援業務補助員：149,520円

④ 事務補助員：123,680円

⑤ 調理補助員：63,834円

※常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。

※上記の月額、一定の職務経験を有している場合の報酬額となります。詳しくは市条例・規則に基づき計算します。

※月末締め翌月15日支払いになります。(土・日曜日・祝日の場合はその前日)

(3) 期末手当：条例を根拠に期末手当が支給されます。

(4) 任用期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(勤務実績等によって、最大2回まで再度任用される場合があります。)

6 福利厚生等

- ・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。
- ・規則に基づき、有給休暇(年次休暇及び特別休暇)が付与されます。

7 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、以下の担当へ直接お越し下さい。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

- ・開示内容：総合順位及び総合得点
- ・開示期間：合格発表の日から1ヶ月間

【担当】

(公立保育所勤務希望の場合)

岩沼市健康福祉部 子ども福祉課、電話：0223-23-0826

(児童館(センター)勤務希望の場合)

岩沼市健康福祉部 西児童センター、電話：0223-22-4677

(すぎのこ学園勤務希望の場合)

岩沼市健康福祉部 すぎのこ学園、電話：0223-22-2309

(子育て支援センター勤務希望の場合)

岩沼市健康福祉部 子育て支援センター、電話：0223-36-8762

8 問い合わせ・申込先

岩沼市健康福祉部 子ども福祉課

電話：0223-23-0826